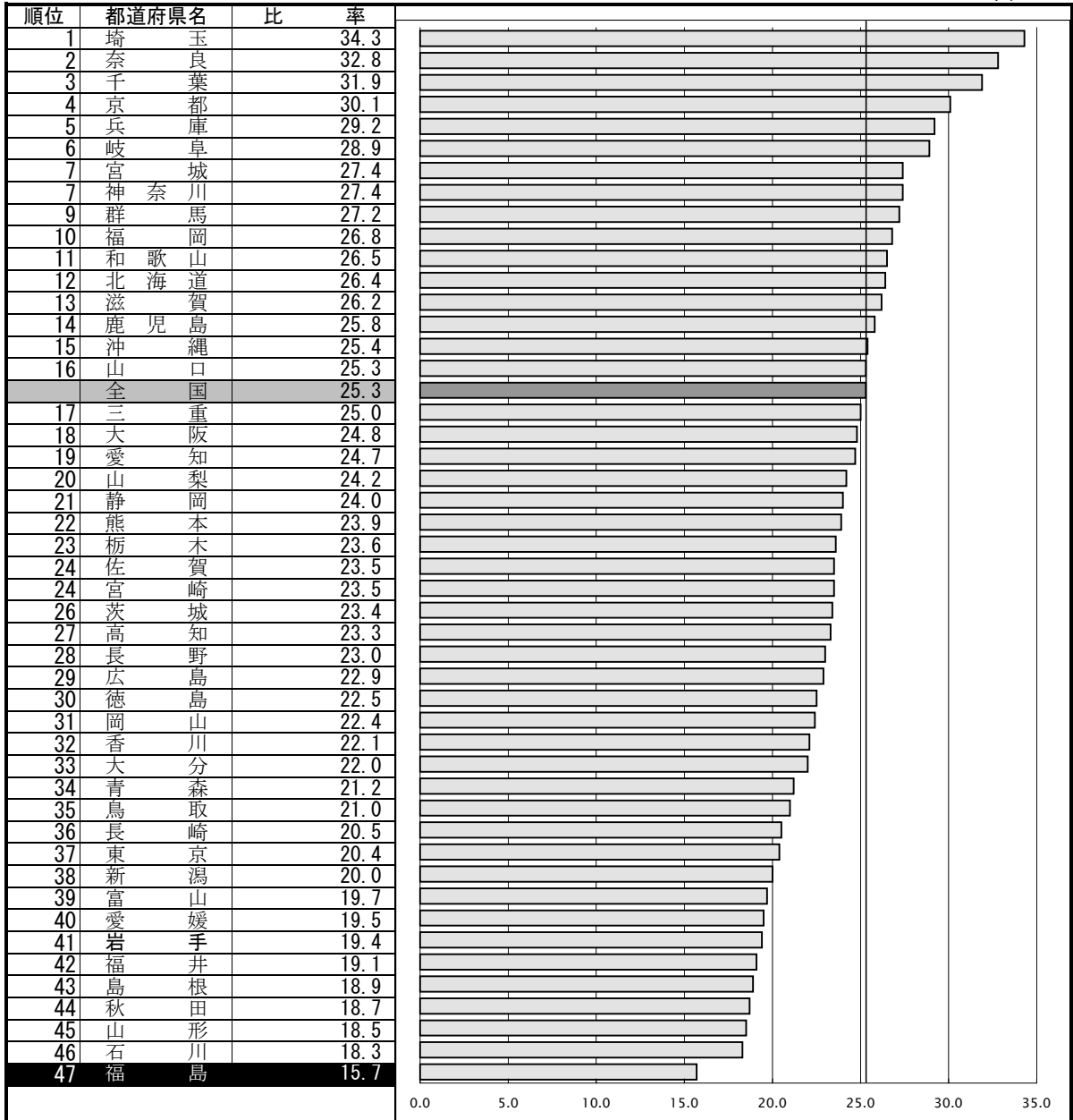


36 パートタイム労働者比率

単位：%



- 資 料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報－地方調査－」
- 調査期間：平成17年
- 調査周期：毎年
- 算出方法：パートタイム労働者数/常用労働者数
- 参 考：パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、(1)1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、(2)1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者、のいずれかに該当する者をいう。